

四半期報告書

(第86期第2四半期)

自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日

株式会社 デンソー

(E01892)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
2 株価の推移	17
3 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1 四半期連結財務諸表	19
2 その他	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	32

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第86期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社デンソー
【英訳名】	DENSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 宣明
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷 (0566) 25-5850
【事務連絡者氏名】	経理部長 高村 信行
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷 (0566) 25-5850
【事務連絡者氏名】	経理部長 高村 信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第2四半期 連結累計期間	第86期 第2四半期 連結会計期間	第85期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（百万円）	1,892,254	908,341	4,025,076
経常利益（百万円）	130,663	41,463	368,308
四半期（当期）純利益（百万円）	58,956	7,297	244,417
純資産額（百万円）	—	2,222,590	2,282,677
総資産額（百万円）	—	3,411,283	3,643,418
1株当たり純資産額（円）	—	2,602.61	2,658.06
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	72.87	9.04	299.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	72.85	9.04	299.70
自己資本比率（%）	—	61.48	59.29
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	194,694	—	572,663
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△129,018	—	△363,749
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△63,240	—	△121,887
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	407,535	408,675
従業員数（人）	—	122,772	118,853

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2．売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	122,772（21,646）
---------	-----------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー、契約社員等を含みます。）は、当第2四半期連結会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	36,658（8,801）
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー等を含みます。）は、当第2四半期会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を製品区分ごとに示すと、次のとおりです。

製品区分の名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) (百万円)
熱機器	290,672
パワトレイン機器	222,759
情報安全	129,971
電気機器	84,246
電子機器	76,808
モータ	62,104
その他	10,831
自動車分野計	877,391
産業機器・生活関連機器	16,022
その他	2,622
新事業分野計	18,644
合計	896,035

(注) 金額は販売価格により算出し、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当社グループはトヨタ自動車株式会社を始めとして、各納入先より四半期毎に生産計画の提示を受け、当社グループの生産能力を勘案して生産計画を立てるなど、すべて見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を製品区分ごとに示すと、次のとおりです。

製品区分の名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) (百万円)
熱機器	292,783
パワトレイン機器	217,872
情報安全	134,318
電気機器	84,094
電子機器	78,906
モータ	62,816
その他	10,577
自動車分野計	881,366
産業機器・生活関連機器	15,429
その他	11,546
新事業分野計	26,975
合計	908,341

(注) 1. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車㈱	265,731	29.3

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の経済情勢を概観しますと、米国でのサブプライム問題に端を発した金融不安の高まりや原材料・食料価格を始めとする物価上昇の影響を受け、世界経済は低迷しました。

自動車業界においても、市場は総じて低調に推移しました。景気低迷やガソリン価格の高止まりの影響を受け、主要市場である米国での自動車販売は、前年同期を大幅に下回り、中国やインドでも、販売状況が急速に悪化し、市場はほぼ前年並みに留まりました。また、国内の自動車販売も、登録車・軽自動車ともに振るわず前年割れとなりました。

当第2四半期連結会計期間の業績については、米国での車両生産減少及び大幅な為替差損により、売上高は9,083億円と減収になりました。経常利益については、コスト低減努力など経営全般にわたる合理化・効率化に取り組んだものの、大幅な為替差損、売上減少による操業度差損などにより、415億円と減益になりました。四半期純利益についても、投資有価証券売却損など特別損失246億円を計上したことにより、73億円と減益になりました。

所在地別の状況については、日本は、国内車両生産は堅調に推移したものの、大幅な為替差損及び、主に米国向け製品輸出の減少などにより、売上高は6,293億円と減収、営業利益は、合理化努力があるものの、大幅な為替差損、売上減少による操業度差損などにより、133億円と減益になりました。

北中南米地域は、米国の車両生産減少により、売上高は1,658億円と減収、営業利益は、売上減少による操業度差損、労務費の増加などにより、41億円と減益になりました。

欧州地域は、主要得意先の車両生産減少及び為替差損により、売上高は1,296億円と減収、営業利益は、売上減少による操業度差損、労務費の増加などにより、21億円と減益になりました。

豪亜地域は、中国・ASEAN諸国での日系車両生産の増加及び拡販などがあるものの、大幅な為替差損により、売上高は1,483億円と減収になりました。一方、営業利益については、合理化努力などにより、203億円と増益になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動により528億円の増加、投資活動により396億円の減少、財務活動により195億円の減少などの結果、当第2四半期連結会計期間末は第1四半期連結会計期間末と比べ148億円減少し、4,075億円となりました。

営業活動により得られた資金は、営業利益406億円の計上などにより、528億円となりました。

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出951億円、その他有価証券の売却及び償還による収入669億円などにより、396億円となりました。

財務活動により使用した資金は、自己株式の取得による支出84億円、短期借入金の減少による支出64億円、長期借入金の返済による支出42億円などにより、195億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費は81,670百万円です。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	884,068,713	同左	東京、名古屋、大阪各証 券取引所(市場第一部)	—
計	884,068,713	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①平成15年6月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	865
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	86,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,090
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,090 資本組入額 1,045
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

②平成16年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	3,355
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	335,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,740
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,740 資本組入額 1,370
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限り)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

③平成17年6月22日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	6,507
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	650,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,758
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,758 資本組入額 1,379
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①平成18年6月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	11,890
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,189,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3,950
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,950 資本組入額 2,340
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、旧商法等の一部を改正する法律の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、旧商法等の一部を改正する等の法律附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

②平成19年6月26日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	17,160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,716,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 5,030
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,030 資本組入額 2,829
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から1年以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、旧商法等の一部を改正する法律の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、旧商法等の一部を改正する等の法律附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

③平成20年6月25日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	18,730
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,873,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3,447
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,447 資本組入額 1,907
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から1年以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	884,068,713	—	187,457	—	265,985

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	199,254	22.54
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	69,373	7.85
ロバート ボッシュ インダストリーアンラーゲン ゲーエムベーハー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	Robert-Bosch-Platz 1, 70839 Gerlingen-Schillerhoehe, Germany (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	47,434	5.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	31,410	3.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番地3	29,710	3.36
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	24,050	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,664	1.77
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	15,148	1.71
デンソー従業員持株制度会	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	12,739	1.44
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番地1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	9,373	1.06
計	—	454,155	51.37

(注) 1. 当社は自己株式78,183千株を保有していますが、上記大株主からは除いています。

2. 株式会社豊田自動織機の所有株式数は、株式会社豊田自動織機が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式6,798千株(持株比率0.77%)を除いて表示しています。(株主名簿上の名義は、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社豊田自動織機退職給付信託口)」であり、その議決権行使の指図権は株式会社豊田自動織機が留保しています。)

3. 平成20年7月28日付で大量保有報告書にかかる変更報告書の提出があり、ロバート ボッシュ インダストリーアンラーゲン ゲーエムベーハーが保有していた当社株式47,433,600株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.37%)を平成20年7月21日に全てロバート ボッシュ インベストメント ネーデルランド ビーブイに譲渡した旨の報告を受けています。

また、ロバート ボッシュ インベストメント ネーデルランド ビーブイより平成20年7月28日付で大量保有報告書の提出があり、当社株式47,433,600株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.37%)を平成20年7月21日付で取得し、保有している旨の報告を受けています。

なお、株主名簿上はロバート ボッシュ インダストリーアンラーゲン ゲーエムベーハーの名義となっており、当社として平成20年9月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ておりませんが、両社の変更報告書および大量保有報告書の記載内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ロバート ボッシュ インダストリーアンラーゲン ゲーエムベーハー	ドイツ連邦共和国、70839 ガーリンゲンシラヘーエ、ロバートボッシュプラッツ 1	—	—
ロバート ボッシュ インベストメント ネーデルランド ビーブイ	オランダ王国、ボクステル、5281、クリーズブルーケシュトラート 1	47,434	5.37

※上記2社はドイツのロバート ボッシュ ゲーエムベーハーの子会社です。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 78,293,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 805,304,600	8,053,041	—
単元未満株式	普通株式 471,013	—	—
発行済株式総数	884,068,713	—	—
総株主の議決権	—	8,053,041	—

(注) 完全議決権株式 (その他) の株式数の欄には、実質株主名簿に記載されていない株式会社証券保管振替機構名義の株式が、500株含まれています。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個は含まれていません。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
㈱デンソー (自己株式)	愛知県刈谷市昭和町 1丁目1番地	78,182,900	—	78,182,900	8.84
伊藤精工株式会社	愛知県刈谷市野田町 場割100番地1	83,200	—	83,200	0.01
株式会社ニッパ	静岡県磐田市川袋 1550	22,000	—	22,000	0.00
神星工業株式会社	愛知県刈谷市丸田町 3丁目6番地	5,000	—	5,000	0.00
計	—	78,293,100	—	78,293,100	8.85

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	3,670	3,880	4,170	3,670	2,985	2,840
最低（円）	3,100	3,460	3,620	2,770	2,620	2,400

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の状態はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	237,292	254,202
受取手形及び売掛金	585,228	658,012
有価証券	213,933	196,147
たな卸資産	※1 313,016	※1 310,446
その他	156,844	161,728
貸倒引当金	△2,285	△2,465
流動資産合計	1,504,028	1,578,070
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	※2 499,715	※2 501,386
その他（純額）	※2 634,892	※2 613,640
有形固定資産合計	1,134,607	1,115,026
無形固定資産	19,574	22,043
投資その他の資産		
投資有価証券	572,668	757,205
その他	180,595	171,260
貸倒引当金	△189	△186
投資その他の資産合計	753,074	928,279
固定資産合計	1,907,255	2,065,348
資産合計	3,411,283	3,643,418
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	484,238	534,321
短期借入金	44,330	55,488
1年内償還予定の社債	35	71
未払法人税等	20,076	51,813
賞与引当金	60,835	60,217
役員賞与引当金	391	682
製品保証引当金	26,464	26,805
その他	204,390	241,009
流動負債合計	840,759	970,406
固定負債		
社債	50,269	50,254
長期借入金	99,238	105,115
退職給付引当金	176,585	174,602
役員退職慰労引当金	2,036	2,290
その他	19,806	58,074
固定負債合計	347,934	390,335
負債合計	1,188,693	1,360,741

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	187,457	187,457
資本剰余金	266,640	266,651
利益剰余金	1,739,316	1,705,299
自己株式	△198,629	△176,394
株主資本合計	1,994,784	1,983,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	160,967	223,093
繰延ヘッジ損益	△206	10
為替換算調整勘定	△58,227	△45,858
評価・換算差額等合計	102,534	177,245
新株予約権	1,501	1,058
少数株主持分	123,771	121,361
純資産合計	2,222,590	2,282,677
負債純資産合計	3,411,283	3,643,418

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	1,892,254
売上原価	1,608,993
売上総利益	283,261
販売費及び一般管理費	※1 168,470
営業利益	114,791
営業外収益	
受取利息	6,881
受取配当金	7,237
為替差益	3,649
持分法による投資利益	1,603
その他	4,187
営業外収益合計	23,557
営業外費用	
支払利息	3,042
固定資産除売却損	2,728
その他	1,915
営業外費用合計	7,685
経常利益	130,663
特別利益	
固定資産売却益	121
貸倒引当金戻入額	166
特別利益合計	287
特別損失	
投資有価証券売却損	※2 20,574
投資有価証券評価損	4,091
出資金評価損	599
特別損失合計	25,264
税金等調整前四半期純利益	105,686
法人税、住民税及び事業税	29,522
過年度法人税等	7,226
法人税等調整額	365
法人税等合計	37,113
少数株主利益	9,617
四半期純利益	58,956

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	908,341
売上原価	785,766
売上総利益	122,575
販売費及び一般管理費	※1 81,940
営業利益	40,635
営業外収益	
受取利息	3,661
受取配当金	238
持分法による投資利益	558
その他	2,007
営業外収益合計	6,464
営業外費用	
支払利息	1,421
固定資産除売却損	1,516
為替差損	1,911
その他	788
営業外費用合計	5,636
経常利益	41,463
特別利益	
固定資産売却益	121
貸倒引当金戻入額	36
特別利益合計	157
特別損失	
投資有価証券売却損	※2 20,574
投資有価証券評価損	3,986
特別損失合計	24,560
税金等調整前四半期純利益	17,060
法人税、住民税及び事業税	10,387
法人税等調整額	△4,583
法人税等合計	5,804
少数株主利益	3,959
四半期純利益	7,297

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	105,686
減価償却費	132,704
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,168
前払年金費用の増減額 (△は増加)	1,034
受取利息及び受取配当金	△14,118
支払利息	3,042
為替差損益 (△は益)	△646
持分法による投資損益 (△は益)	△1,603
有形固定資産除売却損益 (△は益)	1,989
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	20,570
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	4,096
売上債権の増減額 (△は増加)	67,363
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,466
仕入債務の増減額 (△は減少)	△44,687
その他	△20,892
小計	250,240
利息及び配当金の受取額	14,574
利息の支払額	△2,974
法人税等の支払額	△67,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	194,694
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△177,916
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△17,208
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	71,399
その他	△5,293
投資活動によるキャッシュ・フロー	△129,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8,653
長期借入れによる収入	758
長期借入金の返済による支出	△5,155
自己株式の取得による支出	△22,548
ストックオプションの行使による収入	294
配当金の支払額	△23,570
少数株主への配当金の支払額	△4,337
その他	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,240
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,576
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,140
現金及び現金同等物の期首残高	408,675
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 407,535

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法を適用していない関連会社の変更 当第2四半期連結会計期間より、天津志水鵬映塑料有限公司は新たに株式を取得し関連会社となりましたが、株式の取得後まもなく、小規模であり、四半期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲に含めていません。</p> <p>(2) 変更後の持分法を適用していない関連会社数 1社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 従来、通常の販売目的で保有する製品・仕掛品・貯蔵品は主として総平均法による原価法、原材料は主として総平均法による低価法によっていましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、いずれも主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ813百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は319百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ556百万円増加しています。また、期首の利益剰余金から1,370百万円を減算したことに伴い、利益剰余金が同額減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、当連結会計年度に係る年間の減価償却費の額を期間按分する方法により算定しています。
2. 繰延税金資産の回収可能性の判断	前連結会計年度末以降に経営環境等および一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを使用しています。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	<p>当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、平成20年度の税制改正による機械装置の法定耐用年数の変更を機会に、経済的使用可能予測期間を見直した結果、耐用年数の短縮を行っています。 これにより、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は2,653百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,459百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)												
<p>※1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">130,886百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">104,163百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">77,967百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は2,363,742百万円です。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。</p>	商品及び製品	130,886百万円	仕掛品	104,163百万円	原材料及び貯蔵品	77,967百万円	<p>※1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">127,486百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">105,637百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">77,323百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は2,283,501百万円です。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。</p>	商品及び製品	127,486百万円	仕掛品	105,637百万円	原材料及び貯蔵品	77,323百万円
商品及び製品	130,886百万円												
仕掛品	104,163百万円												
原材料及び貯蔵品	77,967百万円												
商品及び製品	127,486百万円												
仕掛品	105,637百万円												
原材料及び貯蔵品	77,323百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)						
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">52,291百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,392百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7,861百万円</td> </tr> </table> <p>※2 投資有価証券償還損13,774百万円が含まれています。</p>	給料及び賞与	52,291百万円	賞与引当金繰入額	8,392百万円	製品保証引当金繰入額	7,861百万円
給料及び賞与	52,291百万円					
賞与引当金繰入額	8,392百万円					
製品保証引当金繰入額	7,861百万円					

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)						
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">26,248百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,699百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,066百万円</td> </tr> </table> <p>※2 投資有価証券償還損13,774百万円が含まれています。</p>	給料及び賞与	26,248百万円	賞与引当金繰入額	4,699百万円	製品保証引当金繰入額	2,066百万円
給料及び賞与	26,248百万円					
賞与引当金繰入額	4,699百万円					
製品保証引当金繰入額	2,066百万円					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)															
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">237,292</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△24,703</td> <td style="text-align: right;">212,589</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">213,933</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得日から満期日又は償還日までの 期間が3ヶ月を超える短期投資</td> <td style="text-align: right;">△18,987</td> <td style="text-align: right;">194,946</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>407,535</u></td> <td></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	237,292		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△24,703	212,589	有価証券勘定	213,933		取得日から満期日又は償還日までの 期間が3ヶ月を超える短期投資	△18,987	194,946	現金及び現金同等物	<u>407,535</u>	
現金及び預金勘定	237,292														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△24,703	212,589													
有価証券勘定	213,933														
取得日から満期日又は償還日までの 期間が3ヶ月を超える短期投資	△18,987	194,946													
現金及び現金同等物	<u>407,535</u>														

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 884,069千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 78,216千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 1,501百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	23,570	29	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	21,759	27	平成20年9月30日	平成20年11月26日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、総額23,570百万円の剰余金の配当を行っており、この剰余金の配当に関する詳細については上記「4. 配当に関する事項」に記載しています。

また、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用したことにより、期首の利益剰余金から1,370百万円を減算しています。

さらに、総額22,514百万円の自己株式を市場買付により取得したこと、およびストックオプションの権利行使により306百万円の自己株式を処分したことなどにより、当第2四半期連結累計期間において自己株式が22,235百万円増加しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

自動車分野の売上高及び営業損益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	481,874	164,145	126,338	135,984	908,341	—	908,341
(2) セグメント間の内部 売上高	147,468	1,674	3,246	12,362	164,750	△164,750	—
計	629,342	165,819	129,584	148,346	1,073,091	△164,750	908,341
営業利益	13,273	4,113	2,102	20,269	39,757	878	40,635

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	976,203	353,406	286,025	276,620	1,892,254	—	1,892,254
(2) セグメント間の内部 売上高	303,866	3,330	7,506	23,938	338,640	△338,640	—
計	1,280,069	356,736	293,531	300,558	2,230,894	△338,640	1,892,254
営業利益	44,665	14,926	9,087	43,389	112,067	2,724	114,791

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北中南米…米国、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州………オランダ、イギリス、イタリア、スペイン、ハンガリー、チェコ

(3) 豪亜………オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の「日本」地域の営業利益が813百万円減少しています。

4. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益が「北中南米」地域で52百万円、「欧州」地域で163百万円、「豪亜」地域で104百万円増加しています。

5. 「追加情報」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、平成20年度の税制改正による機械装置の法定耐用年数の変更を機会に、経済的使用可能予測期間を見直した結果、耐用年数の短縮を行っています。これにより、当第2四半期連結累計期間の「日本」地域の減価償却費が2,653百万円増加し、営業利益が2,459百万円減少しています。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	167,196	124,970	150,645	3,038	445,849
II 連結売上高（百万円）					908,341
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18.4	13.8	16.6	0.3	49.1

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	358,763	283,968	300,304	6,222	949,257
II 連結売上高（百万円）					1,892,254
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	19.0	15.0	15.9	0.3	50.2

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北中南米……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス、イタリア
- (3) 豪亜……オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国
- (4) その他の地域…中近東、アフリカ

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	179,991	449,281	269,290
(2) 債券			
政府保証債	23,952	24,003	51
社債	72,104	70,924	△1,180
合計	276,047	544,208	268,161

- (注) 1. 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。
2. 当第2四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて4,002百万円の減損処理を行っています。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名 当社常務役員 29名 当社従業員等 418名 当社子会社の取締役等 124名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 1,873,000株
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	付与日(平成20年8月1日)以降、権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。ただし、権利確定日前に退任又は退職した場合は、退任又は退職の日から1年以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。
対象勤務期間	2年間 自平成20年8月1日 至平成22年7月31日
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任又は退職した場合は、退任又は退職の日から1年以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。
権利行使価格(円)	3,447
付与日における公正な評価単価(円)	366

(注) 株式数に換算して記載しています。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,602円61銭	1株当たり純資産額	2,658円06銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	72円87銭	1株当たり四半期純利益金額	9円04銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	72円85銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円04銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	58,956	7,297
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	58,956	7,297
期中平均株式数(千株)	809,087	807,383
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	194	101
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権方式によるストックオプション (平成18年6月27日決議11,890個 平成19年6月26日決議17,160個 平成20年6月25日決議18,730個) なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	新株予約権方式によるストックオプション (平成18年6月27日決議11,890個 平成19年6月26日決議17,160個 平成20年6月25日決議18,730個) なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

子会社の解散及び清算

当社は、平成20年11月7日開催の取締役会において、当社子会社のデンソー・マニュファクチャリング・ミッドランズ㈱を解散することを決議しました。

1. 解散の理由

平成11年4月より、欧州市場における電機機器の供給拠点として生産活動を行ってきましたが、欧州での電機機器事業の効率化を図るためデンソー・マニュファクチャリング・イタリア㈱へ生産を集約し、同社を解散・清算することとしたものです。

2. 解散会社の概要

- ・ 事業内容：自動車用電機機器（オルタネータ・スタータ）の製造・販売、リビルト品の製造・販売
- ・ 設立年月日：平成11年4月26日（伊国マニェティ・マレツリ社より買収）
- ・ 資本金と純資産の額（平成20年9月30日時点）
 - 資本金額：22.2百万ポンド（7,547百万円）
 - 純資産額：△62.2百万ポンド（△11,644百万円）
- ・ 従業員数：80名
- ・ 株主構成：株式会社デンソー 100%

3. 清算の時期と見通し

平成20年11月7日の決議から清算手続きを開始しましたが、現在は清算に必要な諸条件を検討中であり、客観的な影響金額算定が困難です。今後算定可能時点において、適時適切に財務諸表へ反映します。

なお、本件による当社平成21年3月期連結業績への影響は軽微です。

2 【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- | | |
|----------------------|-----------------|
| a. 中間配当による配当金の総額 | 21,758,916,006円 |
| b. 1株当たりの金額 | 27円00銭 |
| c. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年11月26日 |

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社デンソー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 英之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載の通り、会社は第1四半期連結会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準及び連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いを適用しているため、これらの会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。